

令和 8 年 6 月 甲 良 町 議 会 定 例 会

一 般 質 問

順 番	質 問 者	質 問 事 項	答 弁 者
1	7 番 野瀬 欣廣	<p>1、交通税について 滋賀県では交通税について知事が制定を進めている。新聞紙面上でしか内容がわかっていないため質問をする。</p> <p>(1) 県が計画している交通税の具体的な内容は。 (2) 本町にとってメリット、デメリットは。 (3) 制度はまだ先のことだと思うが、本町としてどのような判断をするのか。</p> <p>2、忠霊塔跡地について 遺族会の要望で甲良東の忠霊塔と甲良西の忠魂碑を統合し、役場の交差点際に、一昨年新たに「平和の礎」が建てられた。</p> <p>(1) 移転の経緯となった金屋地先の忠霊塔跡地には、まだ崩れかけの忠霊塔が残っている。この管理は町に移管されたと聞くが、いつ解体されるのか。 (2) 跡地の所有は町有地でないと聞くが、活用はどのように計画しているか。</p> <p>3、健康診断について がん検診による早期発見・早期治療は大切なこと。本町は他市町よりも積極的に働きかけていると思うが、町の検診を受けていない人について質問をする。</p> <p>(1) 町内で実施している健康診断の受診率は。 (2) 受診率は向上しているか。 (3) 地域によっても受診率に差があると思うが、どのくらいの差があるか。 (4) 人間ドック、脳ドックの受診者数は。 (5) 受診率を向上させるための計画は。</p>	<p>企画監理課長 企画監理課長 企画監理課長</p> <p>住民人権課長</p> <p>住民人権課長</p> <p>住民、保健福祉課長 住民、保健福祉課長 住民、保健福祉課長</p> <p>住民人権課長 保健福祉課長</p>
2	9 番 西澤 伸明	<p>1、原油高騰などによる暮らしと経営の困難にコロナ並の支援が必要ではないか。</p> <p>(1) 暮らし応援券について、歓迎された面もあれば、改善点も指摘されている。不足する面を補填する追加策の検討を。</p> <p>①利用できなかった世帯には現金還付を。</p>	<p>企画監理課長</p>

	<p>②暮らし支援は世帯単位ではなく、個人単位とし、使い勝手の良い現金給付が相応しいのでは。(物価急騰はほとんどの物資・サービスに及んでいることを考慮する)</p> <p>③水道料金の「基本料免除」は大変好評で、これをさらに延長できないか。また、ひとり5,000円の支援給付などはどうか。(多賀町は一人当たり7,000円の現金給付と聞く。)</p>	<p>企画監理課長</p> <p>企画監理課長</p>
	<p>(2) 小零細事業者に対する支援は緊急に対策を。</p> <p>①国・県に強く要請するとともに、金融機関及び県と連携して融資支援制度に町独自の上乘せ、利子補給などが必要では。</p> <p>②税の徴収猶予、減免措置などを積極的に活用すること、制度を周知することが重要では。</p>	<p>産 業 課 長</p> <p>産 業 課 長</p>
	<p>2、ごみステーションについて</p> <p>(1) 一般廃棄物収集業務の責任は町にあるのでは。</p> <p>(2) ゴミ出しに関し、現在まで町が掌握している「苦情」の内容は。</p> <p>(3) 区自治会に対し、自治会に加入しないことをもってごみの持ち込み排除を行わないこと。同時に「地域自治」、「民主的運営」の重要性について留意することが大事であることを「自治」を尊重しながら推奨・伝達することが必要では。</p> <p>(4) ごみ搬出に関し、町の責任でごみステーションを設置することも選択肢の一つでは。(上勝町の先進例に見習う一環として)</p>	<p>住民人権課長</p> <p>住民人権課長</p> <p>住民人権課長</p> <p>住民人権課長</p>
	<p>3、「三大偉人」に係る祭り、その他イベントを通じて町の振興・発展に、どのようにつなげていくか。</p> <p>(1) 町として各種イベントに係る基本的方針・考えは。</p> <p>①今まで取り組んできたうえでの教訓や反省点、課題が明らかになった事項は。</p> <p>(2) 藤まつりについて</p> <p>①参加者数は。</p> <p>②町は「後援」という立場ながら、当初の目的及び役割は。町として実行委員会の重要な役割を果たす位置づけはどうだったのか。</p> <p>③好評と反省の具体的事項、町としての総括と課題はどうか。</p>	<p>産 業 課 長</p> <p>産 業 課 長</p> <p>産 業 課 長</p> <p>産 業 課 長</p>

		<p>④「藤堂高虎公」押し出しとの関係で、一過性の取組みではなく町の振興・発展（移住・定住促進を中心に）につなげるための工夫はどのようなものか。</p> <p>4、尼子駅前宅地造成事業について</p> <p>(1) 用地買収に関し譲渡所得の課税措置はどのようなになるか。</p> <p>(2) 「公共事業による買収」が適用されるのか、民間の売買としての扱いか。</p> <p>(3) 所得税とは別に地方税（町県民税・国民健康保険税）はどのように課税されるか。また、そのことを地権者に説明しているか。</p> <p>(4) 買収価格はどの時点で提示されるか。</p> <p>(5) 住民説明会の対象は地権者のみか。</p> <p>(6) 住民説明会は町民全体を対象にすべきでは。</p> <p>(7) 改めて町民の暮らしと経営が大変きびしい中、町が優先すべき事業は、町民の暮らし・経営応援ではないかと考えるがどうか。</p>	<p>産業課長</p> <p>建設水道課長</p> <p>建設水道課長</p> <p>建設水道課長</p> <p>建設水道課長</p> <p>建設水道課長</p> <p>建設水道課長</p> <p>建設水道課長</p>
3	2番 木村 誠治	<p>1、尼子駅前宅地創出事業を人口増・少子化対策として機能させるために</p> <p>本事業の目的は「土地を分譲すること」ではなく、「出産・子育て世代が定住し、子どもを産み育てたいと思える甲良町をつくること」でなければならない。農地の白地転用が難しい本町において、町が主導する宅地創出には意義がある。しかし「宅地ができれば人が来る」という発想では人口は増えない。ソフト施策の充実と転入者の受け入れ体制の両面から問う。</p> <p>(1) 子育て世代への支援策と経済的基盤づくり</p> <p>① 現在、本町が実施している子育て世代（主に20代～30代）への経済的支援施策の整理を。給付・減免・補助の内容と直近の利用状況は。</p> <p>② 第2子・第3子の出産を後押しする施策の現状は。給食無償化以外に何があるか。充実させる考えは。</p> <p>③ 妊娠・出産・産後ケアの受け入れ体制（産科医療へのアクセス、保育所の空き状況等）の現状と課題は。</p>	<p>教育次長</p> <p>教育次長</p> <p>保健福祉課長</p> <p>教育次長</p>

		<p>④ 子育て世代が「甲良町で子育てしたい」と感じるために、現状何が不足していると認識しているか。</p> <p>(2) 若年層の転出抑制とUターン促進策</p> <p>① 直近5年間の20代・30代の転出超過の実態(人数・主な転出先の傾向)を把握しているか。</p> <p>② 若年層の転出抑制のための具体策は何か。現状の取組みと課題は。</p> <p>③ 町外に出た出身者が本町に帰還(Uターン)しやすくなるための施策(情報発信、住宅取得補助、就職情報の提供等)の現状と課題は。宅地創出事業とこれらをセットで発信する考えはあるか。</p> <p>(3) 郷土愛育成教育の進捗確認と深化</p> <p>令和6年3月議会において「今いる子どもたちへの郷土愛の醸成が将来のUターンにつながる」として質問し、「犬上三町副読本の制作」、「せせらぎ探検隊の再開」がされたと答弁があった。</p> <p>① 「犬上三町副読本」の活用状況は。子どもたちの反応はどうか。</p> <p>② 「せせらぎ探検隊」の実施状況と今後の継続・発展計画は。</p> <p>③ 本町の農業・自然・歴史・三大偉人など地域資源を活かした体験型の郷土愛育成教育のさらなる充実策を。この「教育投資」の長期的効果(将来の定住・帰還への寄与)をどう評価しているか。</p> <p>(4) 転入者のコミュニティ統合策</p> <p>令和6年3月議会において、西学区3字で「転入者の区・自治会への不加入問題」が生じていると指摘した。宅地に多数の新転入世帯が入居すれば、同様の問題が拡大するおそれがある。</p> <p>① この問題の検討状況はどうなっているか。</p> <p>② 宅地分譲の際に転入者がコミュニティに参加しやすくなるよう、受け入れルールや説明会など、仕組みを宅地造成計画に盛り込む考えはあるか。</p> <p>③ 既存住民と新転入者が自然に交流できる仕掛け(行事・自治会活動等)の設計を、宅地造成計画と並行して進める考えはあるか。</p> <p>(5) 町長への問い</p> <p>宅地創出事業は、ハード(土地・住宅)とソフト(子育て支援・郷土愛教育・コミュニティ受け入れ)が一体となって初めて人口増・少子化対策として機能</p>	<p>教 育 次 長</p> <p>企 画 監 理 課 長</p> <p>企 画 監 理 課 長</p> <p>企 画 監 理 課 長</p> <p>学 校 教 育 課 長</p> <p>社 会 教 育 課 長</p> <p>社 会 教 育 課 長</p> <p>総 務 課 長</p> <p>建 設 水 道 課 長</p> <p>建 設 水 道 課 長</p> <p>企 画 監 理 課 長</p>
--	--	--	--

		<p>する。ハードの準備と並行して、「来てくれた人が子どもを産み、育て、ここに根を張りたいと思える甲良町」をつくるソフト施策を体系的に整備すべきではないか。「人口定着パッケージ」としての総合戦略について、町長の考えは。</p> <p>2、区からの要望案件における行政の報告・連絡・相談の徹底について</p> <p>甲良町13の字（区）では、区長が住民と行政のパイプ役として機能している。区から行政に寄せられる要望・改善案件について、受付後の進捗が区長に報告されないケースが見受けられる。</p> <p>一例として、ある区の区長から行政に要望した「公園内高所樹木の剪定」について、要望後も行政からの連絡がない状態が続いている。</p> <p>財政危機宣言下にあって行政のマンパワーに限りがあることは十分に理解している。すべての案件を即座に対応することが難しい状況も承知の上である。だからこそ対応できる・できない・時期未定のいずれであっても、その状況を区長に伝える「報連相の仕組み」を整えることが、限られた人員の中で住民の信頼を守る最も効率的な方策であると考え。区民の行政への信頼確保の観点から、以下を問う。</p> <p>(1) 区長からの要望・相談案件は、現在どの部署がどのような方法で受け付け・管理しているか。案件を一元管理する仕組みはあるか。</p> <p>(2) 要望受付後の進捗報告について、区長への連絡ルール（時期・方法・担当者）は定められているか。</p> <p>(3) 対応が困難な案件については、その理由を区長に明確に説明するルールはあるか。「検討中」のまま放置されている案件の有無と、その件数・内容を把握しているか。</p> <p>(4) 受付から対応完了（または対応不可の通知）までの流れを標準化し、区長・議員が進捗を確認できる仕組みを、職員の負担を最小限に抑える形で整備する考えは。</p>	<p>総務課長</p> <p>総務課長</p> <p>総務課長</p> <p>総務課長</p>
--	--	---	---

4	4番 山田 光義	<p>1、自転車の青切符制度について</p> <p>(1) 2026年4月1日より、16歳以上の自転車運転者に交通反則通告制度（青切符）が導入された。</p> <p>①町内の16歳以上の方に青切符制度の基本ルール等の啓発をする計画はあるか。特に大人向けの計画はあるか。</p> <p>②自転車も「車両」の一部です。交通マナーを見直すためにも、保・幼・小・中と安全意識の向上の学習をする機会があったのか。また計画はあるか。</p>	<p>総務課長</p> <p>学校教育課長</p>
5	10番 丸山 恵二	<p>1、組外住民のごみの搬出について</p> <p>ごみの搬出については、各字のルールにしたがって決められた場所に集積されている。</p> <p>しかし、組に入っていない住民については、その集積場にごみを出せないと断られた事案があった。組外の住民のためのごみの搬出の仕組みを設けることは可能か。</p>	<p>住民人権課長</p>